

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会会議録

日時: 令和7年8月12日(火)

午後2時から午後4時まで

場所: 宮城県行政庁舎9階第一会議室

議事 (1)イノシシ管理事業実施計画

- ・令和6年度管理事業実績報告書(県実施分)
- ・令和8年度管理事業実施計画書(県実施分)
- ・令和6年度管理事業実績報告書(市町村実施分)
- ・令和7年度管理事業実施計画書(市町村実施分)

議事 (2)指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ)令和6年度評価報告書(基本評価シート)(案)及び令和7年度実施計画書(案)

[参考資料]

- 資料1 イノシシに関する各種データ
- 資料2 国内における豚熱の発生状況について
- 資料3 緊急銃猟ガイドライン(簡易版)

1 事務局:(配付資料の確認、議事以降の写真撮影・録画録音禁止の説明、定足数の取り扱い、部会委員の紹介を行った)

2 挨拶(砂金課長より挨拶を行った)

本日はお忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。また、委員の皆様におかれては、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会委員の就任をお引き受けいただき感謝申し上げます。

本県では、地域個体群が著しく増加し、人との軋轢を生じているニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、及びツキノワグマの4種の鳥獣に関して、第2種特定鳥獣管理計画を策定し、人との共生が保たれる生息状況を目指して管理事業を実施しているところ。

イノシシにつきましては、生息数の増加には歯止めがかかりつつあるものの、県内の農業被害の約半数がイノシシによるものであることなど、依然として人との軋轢の解消には至っていないものと考えている。本検討委員会としましては、第4期宮城県イノシシ管理計画に基づき、生息状況の調査や被害対策などを通じ、今後も農林被害の軽減と適正な個体数管理が図れるよう努めてまいりたいと考えている。

本日は、イノシシの管理計画にかかる令和6年度事業の実績と、令和8年度事業の計画、および指定管理鳥獣事業の令和6年度評価と令和7年度実施計画についてご審議いただきたい。

3 開会(平田部会長より挨拶、開会宣言を行った)

午前中に親委員会があったが、その際には多くの報道機関がいらっしやう。おそらくツキノワグマの計画が関係しているのだと思うが、一方でイノシシへの注目度が低いように受け取られるかもしれない。

しかし、イノシシに関しては、農作物被害や市街地への出没など、依然として県民にとって深刻な問題であることに変わりはないと思うので、注目度が高低にかかわらず、イノシシの管理は非常に重要な課題と考えている。皆様からも活発なご意見をいただきたい。

それでは、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会のイノシシ部会を開催する。

事務局:(定足数の報告が行われ、委員10名中4名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価

委員会条例第4条第2項の規定により、定足数に満たないため改めて書面決議することとなった。)

4 協議事項

(1) イノシシ管理事業の実績及び報告について

部会長:はじめに、議事1 イノシシ管理事業の実績及び計画について審議するので、事務局から説明願う。

事務局:(議事1について説明を行った)

部会長:ただいま事務局から説明があった議事1について、皆さんからご質問・ご意見があればいただきたい。

山本委員:県南地域はもともと密度が高いが近年は生息密度は増えておらず、県北地域の密度が増えている状況である。この結果に基づき、県全体の捕獲数目標ではなく、地域別に目標を考えてみてはどうか。捕獲目標の総数に対して、市町村に細分化していくとその捕獲目標数を合計しても、県の目標が達成できていないということがあるので注意が必要である。また、市町村の捕獲目標が達成しない原因は何なのか、きちんと分析した方がよい。例えば、その地域の狩猟者が少ないのか、捕獲技術の問題なのか、狩猟者の高齢化なのかなど、原因をしっかりと見極めて、それに対する対応を御検討いただきたい。

宮城県の目標は、農作物被害の減少なので、それを達成するため、電気柵やワイヤーメッシュなどを導入した地域では、防護柵の設置による被害削減効果が大きく表れると思われる。もし、導入されているのに被害防除効果が表れていないのであれば、防護柵の維持管理が適切に実施されていないということなので、柵の点検などをしっかり実施してほしい。県全体の目標だけでなく、被害減の目標についても、市町村単位で細かく分析されるといいと思うので検討いただきたい。

事務局:県北地域で増えており、捕獲数を増やすように調整を図りたいと思う。達成しない地域での要因分析については原因を特定しきれていないことから情報収集し対処していきたいと考えている。

山本委員:捕獲目標を達成できない地域の原因分析においては、狩猟者の年齢と狩猟者の個々人の捕獲実績の関係を市町村、あるいは、さらなる細かいエリア別に見ておく必要がある。腕のいい猟師が一人で大量に捕獲しているケースがよくあるので、この2つの関係を並べてみるとわかりやすく、今後のこの地域で捕獲できるポテンシャルに係る将来予測ができる。腕のいい捕獲者が高齢の方であれば、その地域において、早めに若い狩猟者の育成が大切となるので検討いただきたい。

事務局:過去の部会でも免許の取得者数は増えているが、兼業ハンターが増えているという実情があると考えている。特定の方に負担が集中している現状もあると認識しているので、この課題の解消のため分析を進めていきたいと考える。

部会長:全国の傾向では有害捕獲が多く、指定管理捕獲が少ないというケースが多いが、宮城県では指定管理は数量が多い状況。近年、指定管理捕獲の数量が増えてきており、有害捕獲が置き換わっているのではないかと懸念がある。各々の捕獲事業により目標、目的を分けられて実施されているか教えていただきたい。

事務局:分け方は基本的には時期で分けており、11月から2月末まで指定管理捕獲としている。緊急捕獲はその時期中止するケースが多い。一部の地域では地域で分けていることもある。

部会長:有害捕獲を通年している都道府県もあるので、捕獲が必要な箇所適切に捕獲することが重要であるので時期だけではなく、場所でも適切に必要なところなど整理していかないといけない。その

結果として、必要なところで捕獲する必要があるので、柔軟に必要な対策を実施してもらいたい。

事務局：いただいたご意見を踏まえて検討を重ねる。

部会長：理想的には目標・目的があってそれに対応していくことである。県民が捕獲圧強化で恩恵が得られるように検討いただきたい。宮城県は農業部局と環境部局が連携されていると認識しており、うまく連携しながら実施いただきたい。

事務局：制度趣旨に応じた適切な対応について、調整しながら進めている。有害と指定管理のバランスをみつつ、密度の高いところから重点的に捕獲するなど適切な対策なため、事業のブラッシュアップしていきたい。

山本委員：有害捕獲に比べ、指定管理捕獲の報酬が高い場合、夏の被害が出ている時期の有害捕獲が減ったという話を聞いた事がある。有害捕獲としては、被害がある時期に被害が発生した場所の近くで捕獲した方が被害を効率的に減らせると思うので、報奨金のバランスについてもご検討いただきたい。

事務局：有害捕獲と指定管理捕獲で経費の内訳に違いがあるので、その部分を比較したときにどっちが高いかということは単純に比較しにくいのが現状。各々の制度があり、何かしらの障害がでてきており、各々の目標が達成されないということがないよう適切に対処したい。

部会長：単価だけの問題ではなく、夏は作業効率が下がること、イノシシの出産のピークが5月頃で授乳期間が4か月であり、6～8月捕獲が生態的特徴でしにくいところがある。目的に応じて捕獲場所と捕獲する対象を変えていく必要があると感じているので捕獲者や市町村の意見を聞きながら対応いただきたい。

(2) イノシシ管理事業の実績及び報告について

部会長：つぎに、議事2 イノシシ管理事業の実績及び計画について審議するので、事務局から説明願う。

事務局：(議事2について説明を行った)

部会長：ただいま事務局から説明があった議事1について、皆さんからご質問・ご意見があればいただきたい。

山本委員：目標は達成しているという話だったが、指定管理鳥獣捕獲事業については、銃器やくくりわな、箱わなに対するCPUEやSPUEのデータが出ている。イノシシの各種データの個体数推定の15ページの考察を見ると、「全体の推定モデルは利用できるデータが不足しすぎているため、3つの指標を用いて推定する必要があるが、捕獲数を推定密度指標として用いると、捕獲数が増えるほど個体数も増えるという現実とは矛盾した結果になってしまう」とある。おそらく、この指定管理の方ではCPUEやSPUEという、きちんと密度指標になっているものを使っているのに対し、ベイズ推定の方では、生息密度指標ではなく、5キロメッシュの捕獲数をそのまま入れてしまっているために、生息密度指標を適切に使えず、収束しない、あるいは個体数の推定がうまくいっていない状況があるのだと思う。指定管理の意見ではなくなってしまったが、今後は有害捕獲や狩猟についても、狩猟カレンダーからこういった生息状況指標データをきちんと集めていただきたい。現在指定管理で出ている図のように、狩猟や有害捕獲を含めたものが、実際にこのエリアで捕獲した後、CPUEやSPUEといった生息密度指標が減っているのかどうかの生データで検証を行わないと、現在のベースデータがあまり正確な数値とは言えない。正確な密度指標を出し、ベイズの精度も高め、本当に生息密度が減っている

かどうかの検証をぜひ実施していただきたいと思う。

事務局：捕獲の形式ごとの現状のデータがどのような形になっているのかも精査させていただきながら、委員ご指摘の通り、生息状況についてどのように見ていくかについては、今回のベイズ推定でこういった数字が出ている状況からも、統計としては数字のトレンドなどは追いつつも、より実態として今どのあたりにどのくらい密度でいるのかというところを把握していくこと、そこでどのくらい対策をしたら良いのかというところにもつながってくるかと思う。いただいたご意見も踏まえ、現状データがどこまであるのかも確認しながら、ご指摘いただいたようなものが存在するのか、あるいは実際に取得できるものを検討してまいりたい。

部会長：元々ベイズ階層モデルは、捕獲できたらそれだけいる、というように判断してしまっている。一方で、密度指標として分解して入れることはできるが、イノシシの場合はそれができません。検討しても出ない。重要なのは、親委員会でも出たように、やはりトレンドを捉えること。今の捕獲でイノシシを減らすことができるのかどうかというところに注力した方が、イノシシの管理は適切ではないかと思う。CPUE や SPUE を測定するな、という意味ではなく、今回の報告でも、くくりわなや箱わなに関しては捕獲実績が減っているものの、CPUE は若干向上しているということが分かることが重要だと思う。

山本委員：確かに、CPUE は正確なデータではない可能性がある。新潟県の場合は、県が同じ仕様の自動撮影カメラを県内 120 か所に設置し、カメラの撮影率（RAI）でシカとクマの生息密度の増減のトレンドを計測している。本当はそれができれば一番良いが、この調査には、非常にお金がかかる。今の日本哺乳類学会のイノシシ部会などでも、イノシシの生息密度の増減のトレンドを見るのに何の指標を取るのが良いのかという議論がなされている。なかなか狩猟者が捕獲努力量に関するデータを出してくれない場合、CPUE や SPUE を出すのは難しいとは思いますが、部会で上がったのは、狩猟者が捕獲した際に、その時にかけているくくりわなの数の情報を同時に得ると、1 か月単位で狩猟者別にデータをまとめることで簡便な密度指標を算出するという話も出ていた。やはり生息密度の増減のトレンドを見るのが大事だと思うので、こういったデータが良いか、部会長にもぜひ相談しながら、増えているか減っているかがきちんと分かった状態で、それを見ながら順応的に捕獲目標を決めて捕獲していくことがとても重要だと思う。ご検討いただきたい。

部会長：新体制なのでご存知ない方もいらっしゃるかもしれないが、昨年度、ベイズ法とレスト法を宮城県では比較されており、現状では若干乖離があるという報告をされていた。全くそういったことをしていないわけではなく、検討したけれども、実数に近い推定値、つまり精度を上げるのはまだ状況としてできない、ということを事前に示されている。現状では CPUE と SPUE を信じて、その傾向でやっていくしかないのかなと私自身は思っている。

事務局：生息状況の細かいところというよりは、今ご指摘いただいた内容も踏まえ、どのあたりが注力すべきポイントなのかというところは、効果的な捕獲を目指す方向で進めている。前提として、今ご指摘いただきましたトレンドの部分を抑えながら、それぞれの事業を進めていきたいと考える。

山本委員：こちらの指定管理の CPUE や SPUE はかなり正確な値だと思うので、今の数値だけでなく、各地域が増加傾向なのか、あるいは、減少傾向なのかというトレンドのデータがここにあるとより良いのではないかと思う。

事務局：分析しきれていないところもあり、いただいたご意見を伺う中で、疑問を持ち始めた。現在積み上げてきたデータもあるので、それを活用しながら傾向を読み解いていきたい。

部会長：箱わなの場合、一発で捕獲できたかというデータは取れるか。

事務局：一発で取れるかどうかの数字はなかったと記憶している。

部会長：詳細なデータを取ろうとすると作業が煩雑になり、捕獲圧が低下する場合もある。一方で、箱わなのメリットは複数頭を捕獲できることと、成獣と幼獣を合わせて一網打尽にできるという点もある。それぞれのわなの特性がある。現状では、狩猟者や捕獲者の方は技量に頼っている部分があると思うが、それを地域で細かく再配分する際に、箱わなの学習個体が増えてくれば、例えば最初に箱わなの捕獲数が減少したと言われた時に、CPUEを聞かなかつたら、山本委員も「学習が進んできたのではないか」と思われたはず。その後CPUEの説明があったので、「なるほど」と我々も理解できたのだと思う。

そういうこともあるので、なるべくデータが取ればそれに越したことはないが、少なくとも最低限これを取っておけば、順応的な管理に役立つデータにつながるものがあると思うので、この委員会や別途、情報収集し、効率的に精度を高めることをご検討いただきたい。

事務局：検討させていただく。色々ご教示いただきたい。

部会長：計画のイノシシの捕獲の処分方法のところは、焼却等が先にきているが、鳥獣管理法上は、焼却等を行ってもやむを得ない場合は、環境に影響がないように埋設処分としても良いことになっている。「回収及びまたは」というように、「埋設」を後ろに持ってきた方が適切かと思う。実態としては埋設することが悪いことではないが、法令に基づいた計画である以上、そこは修正していただきたい。

もう1つは、今後、成獣と幼獣の捕獲比率をどう変えていくかというところを、猟友会の方と十分に話し合っていたきたい。くくりわなで成獣の捕獲を増やしたいのであれば、おそらく荷重がかかって反応するように強めに設定すれば、体重の重い個体が優先的に捕獲されるようになるかと思う。箱わなの方がさらに簡単で、テリ系の高さを高めれば良い。また、宮城県ではすでにICTが導入されているが、ICTを導入することによって、メスとオスを画像で確認しながら取り分けるということも可能だが、性差はだいたい1対1なので、メスだけを多く捕獲しようとしてもなかなか難しい。できることとできないことを整理し、なるべく捕獲従事者の方にもそこを理解していただき、効率を上げることを進めていただきたい。

それと最後に、処置のところと捕獲方法のところは、「CSF（豚熱）、ASF（アフリカ豚熱）対策としての野生イノシシ等に関する防疫措置の手引き」というものがある。これらを参考にしながら適切に行っているという一文を、環境省の事業活用に関わる箇所に加えておいていただきたい。

事務局：いただいたご意見を計画に反映して策定させていただく。

（その他部会長から本日の参加者は軽微な修正ができる部分に関しては修正し、それを踏まえて書面会議において他の委員の意見を伺い、意見が出た部分に関しては、改めて反映させたものを再確認したうえで原案を了承という内容で進める旨話があった）

事務局(司会)：平田部会長、ありがとうございました。

それでは、4. 情報提供、(1)「国内における豚熱の発生状況について」、宮城県農政部家畜防疫対策室より情報提供。

家畜防疫対策室：(議事2について説明を行った)

事務局(司会):ただ今のご説明で質問はございますか。

部会長:他県で猟師の少ないところだと、豚熱でイノシシが死んでくれた方が農作物被害が減るということで、畜産の対策に協力してもらおうと思っても、なかなか協力してもらえない地域がある。本県では、部局間で連携されていると感じる。そのような「もっと死んでくれれば」という意見がある中で、アフリカ豚熱に対しても対応が必要となるので、引き続きこういった取り組みを進めていただきたい。

私自身の現在の仕事は豚熱・アフリカ豚熱対策がメイン。防疫研修などで大変ご協力いただき、感謝し、引き続きの連携をお願いしたい。

最後に4ページ目ですが、抗体陽性率はかなり高い状況だと思う。野外株かワクチン株かはさておき、4割を超えるとかなり収束に向かうと欧米、ヨーロッパでは言われている。ワクチンを散布しても効果があるのか、ないのではないかと疑問の声も上がっているかもしれないが、これだけの抗体が付いているということは、それだけ環境中のウイルス濃度が抑制され、低減されているのだと思う。あと何年続ければ良いかという議論にはなと思うが、ぜひ畜産業の振興のために、この活動の力を緩めないでいただきたい。

依然として陽性個体も確認されているので、市町村や猟友会にも、陽性個体が見つかった地域については情報共有していただき、防疫措置を取りながらイノシシの捕獲に努めていただくよう事業を進めていただきたい。

家畜防疫対策室:引き続きホームページ等で陽性が確認された際には情報共有を行い、また宮城県の猟友会の方にもメール等で発信していく。

事務局(司会):それでは次に情報提供、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部改正(緊急捕獲)について」ということで、事務局から説明願う。

事務局:(資料3 緊急銃猟ガイドライン(簡易版))について情報提供

事務局(司会):ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等はございますか。
(特になし)

それでは最後に「5. その他」に入ります。委員の皆様から何かございますか。

部会長:日程調整等で大変苦慮されていると思いますが、親委員会と部会の順番については、どうしても意見が出るころだと思う。部会で上がったものを親委員会で報告し、最終的な了承を得るべきだという意見もあるし、今回のように先に親委員会があり、詳細な部分は各部会で検討し、それをまた共有する、という流れもある。日程調整の結果、どちらが先かというのは難しいと思うが、どちらの流れであっても意見がきちんと伝わるようにすることが重要かと思う。それぞれの意見の連携に留意していただければ。

事務局(司会):通常だと、部会を開催した後に親委員会という形で最終的にまとめていくことになる。しかし、今年度のように委員の改選期にあたる年に、親委員会の方で委員、部会委員の皆様を選定・指定させていただくという流れから、どうしても改選期にはこのような順番でこれまでも開催しており、今回も過去と同様にこの順番で開催させていただいた。

部会長のおっしゃる通り、部会で出た意見を親委員会の方にしっかりとつなげ、最終的にはきちんと確認していくことを承知している。委員の改選期においても、しっかりと情報共有を行い、意見を確認して進めてまいりたい。

以上終了